

令和7年4月1日

介護職員等処遇改善加算並びに

福祉・介護職員等処遇改善加算の「見える化要件」について

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

2024年6月の介護報酬並びに障がい福祉サービス等報酬改定において、これまでの加算が一本化され「介護職員等処遇改善加算」並びに「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。加算要件である職場環境要件等の取組について下記のとおり公表します。

処遇改善加算の取得状況について

・各事業所の介護職員等処遇改善加算（新加算）の取得状況は以下のとおりです。

事業所名	サービス種類	取得加算	加算率
養護老人ホーム松風園	特定施設入所者生活介護	新加算 I	12.8%
特別養護老人ホームケアハイツ いたみ	介護老人福祉施設	新加算 I	14.0%
特別養護老人ホームケアハイツ なかの	地域密着型介護老人福祉施設	新加算 I	14.0%
伊丹南野ステップアップデイサービスセンター	通所介護	新加算 I	9.2%
伊丹荒牧デイサービスセンター	通所介護	新加算 I	9.2%
伊丹市訪問介護事業所	訪問介護	新加算 I	24.5%
看護小規模多機能居宅介護さくら	複合型サービス	新加算 I	14.9%
サテライト型看護小規模多機能居宅介護さくら	複合型サービス	新加算 I	14.9%

・各事業所の福祉・介護職員等処遇改善加算（新加算）の取得状況は以下のとおりです。

事業所名	サービス種類	取得加算	加算率
東有岡ワークハウス	就労継続支援 B 型	新加算 I	9.3%
サポートテラス	就労継続支援 B 型	新加算 I	9.3%
伊丹市訪問介護事業所	居宅支援	新加算 I	41.7%
伊丹市訪問介護事業所	重度訪問介護	新加算 II	32.8%
伊丹市訪問介護事業所	同行援護	新加算 II	40.2%
伊丹市訪問介護事業所	行動援護	新加算 I	38.2%

職場環境要件についての取り組み内容については以下のとおりです。

区分	内容	法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	入職時オリエンテーションでの説明の他、当法人のホームページにて経営理念・中長期経営計画を公開している。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	正規職員の短時間労働制度の導入や多様な勤務時間の設定等、多くの職員が自らのライフスタイルを大切に出来る配慮を行っている。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地域の行事参加や施設の行事招待、ボランティア受け入れ等を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を実施し、業務に必要な資格について費用の全額補助を行い、また職員が希望する資格に対しても、補助を行っている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	研修エントリー制度により、管理者の面談と研修の受講にてベースアップする仕組みを設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休業等に関する規則を定め、育児及び介護休業を取得しやすくしている。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員転換規程を整備し、契約社員から正社員への登用を行っている。
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	各自事業所に通知を出し、計画的に有給休暇を取得しやすい環境を整えている。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	リロ倶楽部を導入し、職員の福利厚生を行っている。また産業医や外部のハラスメント相談窓口を設置している。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	各事業所に職員の休憩室を設置し、毎年の健康診断とストレスチェックを行っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故対応マニュアル、苦情対応マニュアルを整備している。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	事業所内でPC内での共有フォルダー等を設け、情報共有を行っている。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	訪問介護事業所への介護ソフトの欧入や、全事業所にタブレット端末を導入している。
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	入所施設に見守りカメラ、眠りスキャン、インカムを導入し、スマートフォンでの一元化を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	介護補助職員の雇用やシルバー人材センターへの外部委託を行い、間接業務を行っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月、各事業所で職員ミーティングを行い、利用者の情報共有やケアの改善を行っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の学校の生徒を招いての交流会や、地域の催しに職員がボランティアとして参加している。